



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 山梨中央銀行
代表者名 代表取締役頭取 古屋 賀章
(コード番号：8360 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 渡邊 正雄
Tel 055-233-2111 (代表)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当行は、2026 年 7 月 13 日開催の当行取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 7 月 13 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026 年 7 月 31 日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当行普通株式 7,600 株
(3) 処分価額	1 株につき 6,510 円
(4) 処分総額	49,476,000 円
(5) 処分先	当行の取締役(※) 6 名 4,700 株 当行の執行役員 14 名 2,900 株 ※社外取締役を除く。

以 上